

(47) 潤いのあるまちづくり事業（チャイルドシート普及促進事業）補助金	
【担当部署】 企画課定住促進係 【電話番号】 0167-44-2133	【窓口の場所】 役場庁舎 2階
【ホームページアドレス】 http://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000212.html	
【補助金の内容】 ・チャイルドシートを購入したときまたはリースしたとき「上限1万円」を補助する（1万円を超えない場合は、その金額を補助する）	
【補助対象者】 ・満6歳未満の乳幼児を持つ保護者で、本町に在住している運転免許証保有者 ・対象乳幼児1人1台に限る ・購入先は、チャイルドシートを販売している事業者とする ・リース先は、チャイルドシートをリースしている事業者とする ・個人間の譲渡、中古品販売、インターネットオークションなどは対象外とする ・町税その他、町に対する債務の履行を遅滞していないこと	
【補助金額】 上限1万円（1万円を超えない場合は、その金額）	
【実施期間】 平成11年度～	
【申請に必要なもの】 ・申請書類 ・申請者の印鑑 ・申請者の運転免許証（転居、転入した場合は住所変更を完了していること） ・申請者の振込先のわかる通帳など ・チャイルドシート購入の領収書（レシートでも可） ・チャイルドシートの商品名がわかるもの（取扱説明書） ・その他町長が必要と認める書類	
【交付までの流れ】 ①交付申請⇒ ②申請書類の審査⇒ ③交付決定⇒ ④指定口座へ振込	
【備考】 ・対象幼児が住民登録されていることが基本となる（出生前は申請不可） ・本町の住民になる前に購入したものは申請不可	